

オーストラリア学会報

Australian Studies Association of Japan

第63号

2011年10月5日

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/asaj/index.html>

第22回全国大会を終えて

代表理事 有満保江

オーストラリア学会第22回全国研究大会が、6月11日(土)・12日(日)の2日間にわたり、早稲田大学において開催されました。大会開催にあたり、3月11日の東日本大震災震災で被災された方々へお見舞いを申し上げ、また亡くなられた方々への黙祷を捧げました。

第1日目は、早稲田大学演劇博物館グローバルCOEとの合同企画による、「演劇をとおしてみる日豪の出会い～John Romeril 作『ミス・タナカ』をめぐる」と題する演劇のリーディング上演、作家 John Romeril 氏を交えてのシンポジウムが開催されました。研究大会史上はじめての演劇上演は大変刺激的なものであり、演劇をとおして日豪の歴史を知ることができ、演劇のもつ伝達力とその魅力を感じさせられた時間でした。今回の企画でお世話になりました早稲田大学坪内博士記念演劇博物館館長の竹本幹夫先生に、心より御礼を申し上げます。また、このリーディングのために来日くださった Romeril 氏をはじめ、演出家の和田喜夫氏、また役者の方々には拍手をお送りしたいと存じます。今回の企画を担当いただき、演劇上演、シンポジウムの開催の指揮をとっていただいた佐和田敬司会員に改めて謝意を表します。

第2日目の午前中は研究報告、午後は「オーストラリアの言語教育政策～多文化社会化する日本への提言」と題するシンポジウムが開催されました。早稲田大学の宮崎里司先生の司会で、渡辺幸倫先生(相模女子大学)、嶋津拓先生(大東文化大学)、Karen Sandercock 氏(オーストラリア大使館)による報告がありました。多文化主義を国是とするオーストラリアの言語政策の動向についての議論は、今後、多文化共生社会を迎えようとする日本にとって大きな指針となりました。ご登壇いただきました司会ならびに講師の先生がたに厚く御礼を申し上げます。大会の運営を支えて下さいました早稲田大学の先生方、学会のお手伝いをして下さった大学院生の方々にも、心より御礼を申し上げます。なお、この研究大会には、豪日交流基金の助成を受けております。この場をお借りし、豪日交流基金に御礼を申し上げたいと存じます。

また、9月17日(土)、18日(日)の2日間にわたり、大阪学院大学において、日本オーストラリア学会、日本カナダ学会共催による「多文化主義のゆくえ：加豪比較」と題する公開シンポジウムが開催されました。国内外から講師の先生がたをお迎えし、多文化主義を軸に、社会、政策、法律、文学、文化など多角的な視点から現在のオーストラリアとカナダについての比較が行われ、有意義な公開シンポジウムとなりました。この公開シンポジウムの開催にご尽力いただいた飯笹佐代子会員に謝意を表したいと思います。

当公開シンポジウムに対し、カナダ大使館および豪日交流基金より助成をいただきました。重ねて御礼を申し上げます。

全国研究大会 個別報告者募集

オーストラリア学会 2012 年度総会・全国研究大会は、6月9日(土)10日(日)の両日、大阪大学で開催される予定です。(詳細は会報次号 [2月発行予定] でお知らせいたします。)

個別報告の発表を希望される会員は、氏名・所属・題目を明記の上、**11月末日まで**に、学会事務局あて書面(メール可)にてお申し込みください(200字程度の要旨を添付してください)。

1. 総会報告

2011年度総会・全国研究大会は6月11日(土)、12日(日)の両日、東京都新宿区の早稲田大学において開催され、60名以上の参加者がありました。早稲田大学の佐和田敬司会員はじめスタッフの方々、ならびに早稲田大学演劇博物館・竹本幹夫館長ほか関係の皆様には多大なるご尽力を賜りました。また大会運営については豪日交流基金から助成を受けました。誠にありがとうございます。

総会には有満代表理事からの挨拶ののち、第8期理事会の承認を含め、以下の議事について承認されました。(一部第8期第3回理事会議事録を参照)

1. 2010年度一般会務報告
2. AJF事業の報告書の刊行及び会員への配布を行う
3. 2011年度活動計画
 - ① 会報の発行(第63、64、65号)
 - ② 学会誌の発行(『オーストラリア研究』第25号)
 - ③ 第22回全国研究大会(2011年)は大阪大学で開催する
 - ④ 地域研究会(関東例会及び関西例会)を開催する
 - ⑤ HP/メルマガの活用
 - ⑥ AJF助成事業を引き続き行う
4. 2010年度決算案・監査報告
5. 2011年度予算案
6. 第8期理事会(2010年12月～2013年12月)運営体制
7. 第23回全国研究大会(2012年)の開催校募集

2. 第8期第2回理事会報告(2011年3月31日(土)持ち回り審議)

【報告事項】

1. 事務局移転に伴う封筒表記の変更については、残部があるうちは経費節減を勘案し、印刷済みのものを利用し、新たに印刷する封筒表記は「学会名 還付先 ACNet」とすることが報告された。
2. 第8期理事会の「事務局移転」については、会報62号(または学会誌No.24)送付のいずれか早いほうに[お知らせ]を同封し会員に周知する。
3. 塩原会報担当理事から 会報61号(2010年度第3回)が2月9日付で発行され、会員に送付されたことが報告された。(ACNet委託=2010-4回目)
4. 加藤・飯笹編集担当理事から、『オーストラリア研究』第24号の印刷発行が終わり、年度内に会員へ発送の予定だが、今回の大地震の影響により一部地域では遅れがでる模様であることが報告された。ACNet委託(2010-5回目)
5. 永野企画担当理事から、2011-12年AJF助成金に事業申請を行う予定であり、助成金対象事業は「日豪戦略パートナーシップに関する国際シンポジウム」(松繁理事=大阪大学)、申請金額は「約6万1000豪ドル」との報告があった。

【審議事項】

1. 第8期第1回理事会議事録案を承認した。なお、会報61号に簡易版を掲載したとおり、議事録については「会報掲載版」と「理事会用」を作成する。
2. 事務局移転案について、第1回理事会において総務担当理事所属機関以外にも候補案がでたが、ACNetからは一本化できないとの回答を得たことから、慣例に従い、学会規約第2条「事務局は理事会の定める場所」は、総務担当理事所属機関に置くこととなった。
3. 第8期会務の円滑な運営を図るため、申し合わせ事項案として、①(仮称)代表理事会②「会則検討委員会」③学会創立25周年記念事業検討委員会の設置が提案された。「申し合わせ案」条文の規定化及び代表理事会設置案に関しては一部意見が出されたため、継続審議とすることとした。代表理事会については、理事会にて最終的な結論が出るまでは、従来の運営委員会を第8期が引き継ぎ、会務体制を継続することとした。②及び③について承認された。
4. 鈴木総務担当理事から、学会誌『オーストラリア研究』掲載の会員論文ほか学会活動にかかわる記載の転載についてこれまで特段の規定や申し合わせがなかったので、明文化し会報に掲載、以後HP、学会誌巻末に付記することの提案があり、承認された。
5. 2010-12年の学会活動予定案が承認された。
6. 2011年度ACNetとの業務委託契約内容及び個別業務について承認された

3. 第 8 期 第 3 回 理事会報告

日 時 2011年6月11日(土) 9:00~12:00、12日(土) 12:00~13:00

場 所 早稲田大学(早稲田キャンパス) 26号館3階302会議室/10号館1階103教室

【報告事項】

1. 鈴木総務担当理事から、2011年3月末の会員数(正会員=229名、院生会員=12名、賛助会員1名、学会誌・会報寄贈先=12件)の報告があった。
2. 担当理事から、会報62号、学会誌24号発行について報告があった
3. 永野企画担当理事から2010-11年度大会、AJF助成事業について報告があった。
4. 小林理事から、学会HPについてはACNet版の主要製作が終わったが、2011年度末をもって国立情報学研究所のサーバーが停止することもあり、新たな業者を選定し、再構築する予定であるとの報告があった。(http://www.canpan.org/asaj/index.html)

【議 題】

1. 第2回理事会議事録(案)について承認された。
2. 2011年度会報ならびに学会誌第25号(2011年度)の発行計画について、塩原会報担当理事、加藤編集担当理事から説明があり、承認された。
3. 永野企画担当理事から、AJF助成事業2010-11年について概要の説明があり、2012年度の全国大会は大阪大学で開催されることが承認された。また、2013年度大会開催校の公募を行うこととした。
4. 田澤会計担当理事(7期)から2010年度決算報告の説明があり、谷内監事から監査報告ののち、承認された。あわせてAJF事業の収支報告があった。
5. 川口8期会計担当理事から、2011年度予算案の説明があり、一部修正ののち承認された。
6. 第2回理事会案中継続審議に付託された第8期理事会会務運営については6期から設置された運営委員会を継承することで承認された。
7. 新規入会者1名、退会者2名、3か年会費未納者(みなし退会)=13名が承認された。
8. その他
 - (1) 塩原理事から「原子力・エネルギー政策の観点からの日豪関係の再評価」研究会を開催したいとの報告があった。
 - (2) みなし退会者については理事から会費納入をお願いすることとし、暫くの猶予をもつこととした。
 - (3) 大会開催にあたり、東日本大震災により被害を受けたかたがたへの黙とうをささげる
こととした。また学会として今後どのような形で協力(援助、奨学金など)できるかを探ることとした。

出席者=有満保江(代表理事)、飯笹佐代子、加賀爪優、加藤めぐみ、鎌田真弓、川口章、小林信一、塩原良和、鈴木雄雅、田澤佳昭、永野隆行、橋本雄太郎、藤川隆男、福嶋輝彦、松繁寿和、南出眞助、安田純子(以上理事、50音順)、関根政美、谷内達(以上監事)

2010年12月~2013年12月役員一覧

[代表理事] 有満保江

[副代表理事(編集)] 加藤めぐみ

[副代表理事(総務)] 鈴木雄雅

[学会誌担当理事] 飯笹佐代子、川口章、
藤川隆男、安田純子

[会計担当理事] 川口章

[HP担当理事] 小林信一、鈴木雄雅

[広報・会報担当理事] 塩原良和

[副代表理事(企画)] 永野隆行

[監事] 関根政美、谷内達

[全国研究大会担当理事] 塩原良和、田澤佳昭

[プロジェクト担当理事] 鎌田真弓、松繁寿和、
福嶋輝彦、村上雄一

[関東例会担当理事] 塩原良和、橋本雄太郎

[関西例会担当理事] 加賀爪優、南出眞助

オーストラリア学会財務諸表

貸借対照表

平成23年3月31日現在

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産			
1. 流動資産			
現金	22,726	404,319	△ 381,593
郵便貯金口座	1,782,214	438,273	1,343,941
郵便振替口座	712,075	1,096,355	△ 384,280
未収金	0	0	0
流動資産合計	2,517,015	1,938,947	578,068
資産合計			
2,517,015 1,938,947 578,068			
II. 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費収入	14,000	30,000	△ 16,000
未払金	249,869	10,121	239,748
流動負債合計	263,869	40,121	223,748
負債の部合計			
263,869 40,121 223,748			
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
正味財産合計	2,253,146	1,898,826	354,320
負債及び正味財産合計	2,517,015	1,938,947	578,068

(発生ベース)

正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	962	1,354	△ 392
②受取会費・入会金	1,486,000	1,080,000	406,000
③雑誌販売収入	0	6,100	△ 6,100
④未収金	0	0	0
⑤過年度未記帳分	0	0	0
経常収益計	1,486,962	1,087,454	399,508
(2) 経常費用			
①事業費			
大会及び研究会旅費補助等	199,900	0	199,900
特別会計繰出金	350,179	186,781	163,398
調査事業費	0	0	0
事業費計	550,079	186,781	363,298
②管理費			
印刷費	66,212	0	66,212
会議費	70,000	20,000	50,000
消耗品費	6,588	399	6,189
通信費	51,763	36,516	15,247
謝金	10,000	10,000	0
業務委託費	378,000	378,000	0
雑費	0	5,000	△ 5,000
管理費計	582,563	449,915	132,648
経常費用計	1,132,642	636,696	495,946
当期経常増減額	354,320	450,758	△ 96,438
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	354,320	450,758	△ 96,438
一般正味財産期首残高	1,898,826	1,448,068	450,758
一般正味財産期末残高	2,253,146	1,898,826	354,320
正味財産期末残高	2,253,146	1,898,826	354,320

(発生ベース)

キャッシュ・フロー計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	962	1,354	△ 392
受取利息	0	0	0
②会費・入会金収入	1,486,000	1,080,000	406,000
③雑誌販売収入	0	6,100	△ 6,100
④前受会費収入の増加	△ 16,000	5,000	△ 21,000
⑤未払金の増加	239,748	10,121	229,627
⑥過年度未記帳分	0	0	0
事業活動収入計	1,710,710	1,102,575	608,135
2. 事業活動支出			
①事業費			
大会及び研究会旅費補助等	199,900	0	199,900
特別会計繰出金	350,179	186,781	163,398
調査事業費	0	0	0
事業費計	550,079	186,781	363,298
②管理費			
印刷費	66,212	0	66,212
会議費	70,000	20,000	50,000
消耗品費	6,588	399	6,189
通信費	51,763	36,516	15,247
謝金	10,000	10,000	0
業務委託費	378,000	378,000	0
雑費	0	5,000	△ 5,000
管理費計	582,563	449,915	132,648
事業活動支出計	1,132,642	636,696	495,946
事業活動によるキャッシュ・フロー	578,068	465,879	112,189
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
0 0 0			
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
0 0 0			
IV. 現金及び現金同等物の増減額			
578,068 465,879 112,189			
V. 現金及び現金同等物の期首残高			
1,938,947 1,473,068 465,879			
VI. 現金及び現金同等物の期末残高			
2,517,015 1,938,947 578,068			

(現金ベース)

収支決算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科目	予算額	決算額	差異
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用益	500	962	△ 462
②受取会費・入会金	1,650,000	1,486,000	164,000
③雑誌販売収入	5,000	0	5,000
④その他	0	0	0
経常収益計	1,655,500	1,486,962	168,538
2. 事業活動支出			
①事業費			
大会及び研究会補助	200,000	199,900	100
特別会計繰出金	360,000	350,179	9,821
事業支出計	560,000	550,079	9,921
②管理費			
印刷費	465,000	66,212	398,788
会議費	150,000	70,000	80,000
消耗品費	20,000	6,588	13,412
通信費	40,000	51,763	△ 11,763
謝金	15,000	10,000	5,000
業務委託費	378,000	378,000	0
雑費	10,000	0	10,000
管理支出計	1,078,000	582,563	495,437
事業活動支出計	1,638,000	1,132,642	505,358
事業活動収支差額	17,500	354,320	△ 336,820
II. 投資活動収支の部			
0 0 0			
III. 財務活動収支の部			
0 0 0			
IV. 予備費支出の部			
△ 200,000 0 △ 200,000			
当期収支差額 △ 182,500 354,320 △ 536,820			
前期繰越収支差額 1,898,826 1,898,826 0			
次期繰越収支差額 1,716,326 2,253,146 △ 536,820			

(発生ベース)

特別会計

豪日交流基金助成事業特別会計

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
収入			
助成金[DFAT2008&09]残高繰越	3,463,632	0	3,463,632
助成金[DFAT2010]収入	4,475,263	0	4,475,263
一般会計繰入金	350,179	0	350,179
収入合計	8,289,074	0	8,289,074
支出			
通訳他・人件費	800,400 ※	0	800,400
交通費・宿泊費	1,673,921 ※	0	1,673,921
事業運営経費	462,536 ※	0	462,536
広告費	411,805 ※	0	411,805
印刷費	1,523,825	0	1,523,825
臨時支出	34,288	0	34,288
助成金[DFAT2010]残高繰越	3,382,299 ※	0	3,382,299
支出合計	8,289,074	0	8,289,074
収支差額	0	0	0

(発生かつ現金ベース)

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計処理の基準

平成15年3月に公益法人会計基準検討会から公益法人会計基準が公表されたことにより、オーストラリア学会においても平成18年3月年度から、公益法人会計基準に準拠した会計報告をすることとしている。

(2) 棚卸資産の評価

棚卸資産については、金額的に重要性がないために評価をしないものとみなした。

(3) 未収会費の評価

未収会費については、決算期以降かつ財務諸表作成時以前に回収されたものについてのみ資産に計上するものとする。

(4) 会費免除者に対する収入計上

プロフェッショナル・サービスの提供者に対して会費免除をした場合には、みなし会費収入とみなし謝金支出との同額の両建経理とした。

財産目録

財産目録は、貸借対照表の資産の部と同一であるために作成は省略した。

監査報告書

1ページから4ページまでの財務諸表及び注記を監査した結果、適正かつ正確であることを報告します。

平成23年6月11日

谷内 達 印

関根 政美 印

※ 総会報告後、特別会計の支出欄の金額を一部訂正しました。これに伴う修正が他の財務諸表にもありますが、「収支決算書」には変更はございません。

収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

科目	予算額	前年度	差異
円			
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用益	1,000	500	500
②受取会費・入金	1,600,000	1,650,000	△ 50,000
③雑誌販売収入	5,000	5,000	0
④助成金収入	0	0	0
経常収益計	1,606,000	1,655,500	△ 49,500
2. 事業活動支出			
①事業費			
大会及び研究会旅費補助等	200,000	200,000	0
特別会計繰出	320,000	360,000	△ 40,000
調査事業費	0	0	0
事業支出計	520,000	560,000	△ 40,000
②管理費			
印刷費	450,000	465,000	△ 15,000
会議費	100,000	150,000	△ 50,000
消耗品費	20,000	20,000	0
通信費	50,000	40,000	10,000
謝金	15,000	15,000	0
業務委託費	378,000	378,000	0
雑費	10,000	10,000	0
管理支出計	1,023,000	1,078,000	△ 55,000
事業活動支出計	1,543,000	1,638,000	△ 95,000
事業活動収支差額	63,000	17,500	45,500
II. 投資活動収支の部			
III. 財務活動収支の部			
IV. 予備費支出の部			
当期収支差額	63,000	△ 182,500	245,500
前期繰越収支差額	2,253,146	1,898,826	354,320
次期繰越収支差額	2,316,146	1,716,326	599,820

(発生ベース)

オーストラリア学会財務諸表は、学会 Web ページでも公開しています。

4. 豪日交流基金助成 オーストラリア学会主催シンポジウム

「多文化社会におけるマルチリテラシー」報告

塩原良和

豪日交流基金の助成のもと、2011年7月2日(土)・3日(日)に慶應義塾大学日吉キャンパスにおいて標記のシンポジウムが開催されました。ジェーン・ミルズ氏(チャールズ・スタート大学)の基調報告では、学校教育における映像を活用した教育実践(スクリーン・リテラシー)において新たなIT技術をいかに活用するかという問題提起が行われました。続くセッションでは、千葉茂樹氏(日本映画学校)・広岡真生氏(「映像のまち・かわさき」推進フォーラム)が、川崎市の小中学校におけるスクリーン・リテラシー実践事例を報告し、また佐藤元伏氏・坂倉杏介氏(慶應義塾大学)が大学におけるメディアリテラシー教育の可能性を報告しました。2日目は、柳沼宏寿氏(新潟大学)が高校における実践報告を行ったほか、多文化社会における外国人住民支援の促進や地球市民意識(コスモポリタニズム)の醸成といった課題にスクリーン・リテラシーが果たす役割について、中村研一郎氏(慶應義塾大学院生)やミルズ氏、千葉氏らが報告・討論しました。なお2日間で延べ50人ほどが来場しました。各報告者は自身の実践の映像作品を上映し、会場からの質問や発言も活発に行われ、参加者の満足度は非常に高かったようです。



5. 第12回地域研究会(関西)報告

南出眞助

去る2011年2月26日(土)14:00~17:00、追手門学院大学において、同大学との共催でミニ・シンポジウム「オーストラリアの子どもの福祉と保育を考える」を行いました。最初に平野知見氏(京都造形芸術大学)から、保育園の現場で造形芸術をどのように教育に取り入れるかという現地取材報告「オーストラリアの多文化保育:シドニーとブリズベンの事例から」がありました。続いてピーター・デイビス氏(イプスウィッチ特別支援学校)の報告「クイーンズランド州の障害児教育」では、政府の方針や保護者との関係などの側面にまで言及がありました。それに対し、齋藤昭氏(社会福祉法人大木会)からは長年の事業経験にもとづくコメントがありました。研究者のみならず障害児教育の現場からも多数の参加者を得て、議論が政策論と実践論の両面にわたりました。参加者32名。

6. 第13回地域研究会（関西例会）のお知らせ ＜テーマ：職業教育・学校教育と多文化主義＞

*事前申込不要。非会員の方も参加できます

日時：2011年12月10日（土）14：00～17：00

場所：追手門学院大学 5号館8階 大会議室A・B

連絡先：追手門学院大学 オーストラリア研究所（大阪府茨木市西安威2-1-15）

TEL：072-641-9667 FAX：072-643-9476 Email：cas@office.otemon.ac.jp

交通：JR茨木駅西口から南へ徒歩7分「イオン茨木ショッピングセンター」横、または阪急茨木市駅西口すぐから追手門学院スクールバス、13：30発をご利用下さい。

〔報告1〕「オーストラリアにおける成人の職業教育・訓練制度の現状と課題—シドニー市におけるTAFEおよびコミュニティ・カレッジを中心に—」松井夏美（京都府立大学大学院博士前期課程修了）

ラーニング・ソサエティの実現は、今日の世界においてきわめて重要な課題である。オーストラリアの成人職業教育・訓練制度は、英国の伝統を引き継ぎながらも独自の発展をとげてきた。本発表は、シドニー市を例に、①TAFE（技術継続教育施設）、②コミュニティ・カレッジを中心に、その現状を明らかにする。1970年代後半以降、この国の成人職業教育は大きく発展したが、急速な社会・経済状況の中で、一つの転機にさしかかっている。

〔報告2〕「教育現場と多文化主義—オーストラリアの事例を中心として—」馬淵 仁（大阪女学院大学）

1980年代初頭より、オーストラリアの多文化教育に学校現場で関わった経験を踏まえ、英語圏諸国が近年さまざまなコンテクストで従来の多文化主義を見直そうとしている現況を考察したい。そこからどのような知見が導かれるか。さらに、変動する移民政策や政治的なディスコースと、多文化主義という標語のもとに展開されてきた地域や学校における教育との間に生じる理念と実際の齟齬についても、考えてみたいと思う。

7. 第4回地域研究会（関東例会）のお知らせ

＜テーマ：オーストラリア観光の社会学—ケアンズを事例として—＞

*事前申込不要。非会員の方も参加できます

日時：2011年12月17日（土）15：00～18：00

場所：慶應義塾大学三田キャンパス 北館会議室2

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 <http://www.keio.ac.jp/ja/access/mita.html>

連絡先：塩原良和（慶應義塾大学）shiohara@law.keio.ac.jp

〔報告1〕「ケアンズ観光業の階層構造：内陸部の観光施設で働くワーキングホリデー渡航者の実証的研究」藤岡伸明（一橋大学大学院博士後期課程）

1980年代に本格化した日本企業による直接投資を契機として、ケアンズとその周辺地域が急速に観光地化されたことはよく知られている。しかしその一方で、当該地域の観光業を底辺で支える日本人若年層の労働・生活実態はあまり知られていない。そこで本報告では、ケアンズから70kmほど離れた内陸部にある観光施設でサービス労働に従事する日本人ワーキングホリデー渡航者の労働と生活の実態を明らかにする。報告者が当該施設で実施した2ヵ月半に渡るフィールドワークに依拠しながら、彼/彼女らの就労働機、職務内容、労働条件、そして劣悪な労働・生活環境を乗り越えるための実践について考察を行う。この作業を通じて、ケアンズとその周辺地域の観光業に見られる階層構造の一端を解明することが本報告の目的である。

〔報告2〕「観光地ケアンズの系譜と「発見」：辺境としての北部地域をめぐる方法的視座」

小野塚和人（一橋大学大学院博士後期課程）

ケアンズを含む北部地域は、南からの「オーストラリア」的な勢力と、北からの「アジア」的な勢力とが混雑する場である。この地域は、ヨーロッパ的な近代社会の辺境としてのオーストラリアのさらなる辺境に位置し、南北双方から歴史的に「発見」され続けてきた。本報告は、ケアンズと周辺地域に対するまなざしの変遷、アジア人との社会過程、地元意識の考察を通じ、リゾート地としてのケアンズの系譜の解明を試みる。そして、オーストラリア北部の地理的条件、アジア人を伴いながら「未開地」を「開拓」し「囲い込む」ことに焦点を当て、北部地域の分析が持つ社会（科）学への方法的示唆を考察する。本報告は観光地ケアンズの生成過程をめぐる調査の中間報告である。

〔コメントータ〕塩原良和（慶應義塾大学）

8. 第5回地域研究会（関東例会）のお知らせ

<テーマ：「原子力」という観点から見た日豪関係の再検討>

*事前申込不要。非会員の方も参加できます

2011年3月の東日本大震災と福島第一原発の事故は、学術研究と社会との関係はどうあるべきかという重大な問いを私たちに突きつけました。オーストラリアは日本にとって最大のウラン輸入相手国であり、その一部は福島原発でも使用され、事故によって広大な範囲の自然環境や人々の生活に影響を与えています。またオーストラリアでのウラン採掘事業も、現地における自然環境や先住民族の日常に大きな影響を及ぼしてきましたが、そこに日本企業が関与してきたことも知られています。そこで関東例会では、原子力・核・エネルギー政策といった観点から日本とオーストラリアのつながりを再考し、日本でオーストラリア研究に携わる者として「ポスト3.11」の時代とどのように向き合っていくべきかを考えたいと思います。さまざまな研究領域や立場の方のご参加をお待ちしております。

日時：2012年1月28日（土）14:00～17:00

場所：慶應義塾大学三田キャンパス 北館大会議室

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 <http://www.keio.ac.jp/ja/access/mita.html>

共催：慶應義塾大学グローバルCOE 市民社会ガバナンス教育研究センター

連絡先：塩原良和（慶應義塾大学）shiobara@law.keio.ac.jp

基調報告：田中利幸（広島市立大学平和研究所教授）「豪州核政策矛盾の批判的検討：核軍縮政策とウラン採掘・輸出政策の実相」

パネリスト：村上雄一（福島大学）・塩原良和（慶應義塾大学）

司会：永野隆行（獨協大学）

9. 『オーストラリア研究』 投稿募集および研究文献目録掲載のお知らせ

『オーストラリア研究』に掲載する論文を募集しています。投稿はいつでも受け付けておりますが、次号25号に掲載する論文の投稿は8月末日で締め切りましたので、掲載は26号以降になります。詳細は、学会Webサイト、もしくは25号掲載予定の「投稿要領」（2009年7月12日一部改定）をご覧ください。

また第12号以降、会員の研究文献目録を継続して掲載しております。引き続き会員の協力をお願いします。発表された著書、論文、報告書、翻訳などのなかから、オーストラリア学会の趣旨に関係する目録未掲載の研究文献を選び、お知らせください。締め切りは2011年10月30日（期日厳守）。編集作業の都合上、電子メール（またはテキストファイルを含んだFD）をご利用ください。記入例はバックナンバーを参照し、掲載書式に必ず準ずる形でお送りください。

投稿先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-16 海洋船舶ビル 8階 CANPAN センター内
AcNet 事務局「オーストラリア学会」担当係
Tel 03-5251-3967 Fax 03-3504-3909 E-mail ac056-asaj@canpan.org

【諸届出／連絡先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-16 海洋船舶ビル 8階 CANPAN センター内
AcNet 事務局「オーストラリア学会」担当係
Tel 03-5251-3967 Fax 03-3504-3909 E-mail ac056-asaj@canpan.org

【オーストラリア学会事務局】

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1 上智大学文学部新聞学科内 鈴木雄雅研究室気付
電話 03-3238-3983 FAX 03-3238-3094 Email: HAF00025@nifty.ne.jp
会費振込先：00190-3-157063 加入口座名：オーストラリア学会

※本会報は学会記録以外に、会員のご意見やご要望を掲載します。意見、著書、新刊、訳書、投稿など、AcNet事務局担当までお送りください。なお紙面の制約上、掲載できない場合がありますことをご了承ください。
[編集担当：塩原良和（慶應義塾大学）]